

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	アルコニックス株式会社
【英訳名】	ALCONIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正木 英逸
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03（5575）2700
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 宮崎 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03（5575）2700
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 宮崎 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） アルコニックス株式会社 大阪支店 （大阪府中央区今橋二丁目5番8号 トレードピア淀屋橋8F） アルコニックス株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目17番13号 名興ビル3階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間	第27期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	143,990,947	39,808,172	215,839,529
経常利益(千円)	1,664,357	270,848	2,452,720
四半期(当期)純利益(は損失)(千円)	302,889	390,305	1,427,584
純資産額(千円)	-	7,382,052	7,152,178
総資産額(千円)	-	46,174,039	54,290,923
1株当たり純資産額(円)	-	2,687.43	2,640.70
1株当たり四半期(当期)純利益金額(は損失)(円)	113.70	146.51	585.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	111.38	-	571.49
自己資本比率(%)	-	15.5	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,784,916	-	4,499,272
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	955,228	-	832,142
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,671,985	-	5,047,568
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	4,563,264	4,508,717
従業員数(人)	-	245	240

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第28期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	245	(21)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	159	(11)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
軽金属・銅製品事業 (千円)	12,903,825
電子・機能材事業 (千円)	13,546,016
非鉄原料事業 (千円)	7,056,352
建設・産業資材事業 (千円)	2,617,125
合計 (千円)	36,123,320

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は実際仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
軽金属・銅製品事業 (千円)	13,770,074
電子・機能材事業 (千円)	15,975,034
非鉄原料事業 (千円)	7,021,921
建設・産業資材事業 (千円)	3,041,141
合計 (千円)	39,808,172

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第3四半期連結会計期間において総販売実績に占める販売比率が10%以上の販売先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また前年同期に於ける比較分析は参考値であります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間の経済環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が急激なスピードで全世界の実体経済に深刻な影響を及ぼしたことにより欧米諸国は不況に陥り、また好調であった中国をはじめとするアジア諸国においても景気が一段と減速しました。わが国経済においても海外経済の急激な失速を受け、輸出の減少とそれに伴う減産により、当第3四半期に至り景気は急速に悪化しました。

当社グループを取巻く非鉄金属業界におきましても、最終製品需要の急減を受けたことに伴い、主要取引先である自動車、家電、半導体関連業界向け等において大規模な減産・生産調整を余儀なくされており、特に当第3四半期における非鉄市況の急落と円高が進行したことも加わり、業界全体を取巻く事業環境は極めて厳しい状況となっております。

このような経済環境の中において、当社グループとしましては引続き成長分野として掲げている電子・機能材分野及び非鉄原料分野を中心に収益向上に努めてまいりましたが、急速な最終製品の需要減により、関連する製品、部品、素材メーカーに至る全ての段階において、先例がないような生産調整・在庫調整が進んだことから当社の取扱いも当第3四半期連結会計期間に至り急減しました。また、特に第2四半期まで堅調に推移してきたアルミ再生塊、金属珪素等の非鉄原料分野や、二次電池材料、化合物半導体材料等の電子材料分野の取扱いが大幅に減少しました。一方レアメタルの分野においては、チタン、タングステンの取扱いについては前年同期並みの水準を確保したものの、ニッケル地金及びレアアースについては取引先の在庫調整及び納期の先送り等による影響から取扱いが減少しました。

利益面では売上高の減少に加え、基幹システム稼動に伴う費用等の増加により営業利益は前年同期に比べて大きく減少しました。一方、外貨建決済取引において生じた為替差益を営業外利益に計上したことにより営業外収支はプラスに転じたものの、当第3四半期連結会計期間における大幅な株式市況の下落により、投資有価証券の評価損を特別損失として計上した結果、四半期純利益は前年同期に比べて大幅に減少しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における連結経営成績は、売上高39,808百万円（前年同期比29.8%減）、営業損失29百万円（前年同期は営業利益1,011百万円）、経常利益270百万円（同68.8%減）、四半期純損失390百万円（前年同期は四半期純利益539百万円）の減収減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

・軽金属・銅製品事業

家電、輸送機、建設等ほぼ全ての分野において輸出、輸入、国内を問わず需要減退、在庫調整の傾向が強まりました。また、第2四半期まで比較的順調であった空調機器用アルミ、銅製品の輸出も鈍化し、特に当第3四半期連結会計期間における原料価格の大幅かつ継続的な下降が売上及び収益を押し下げる要因となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は13,837百万円（前年同期比21.7%減）、営業損失37百万円（前年同期は営業利益179百万円）となりました。

・電子・機能材事業

需要減に非鉄金属市況の急落が加わり、自動車、半導体、二次電池、液晶向け部材の取扱いが大幅に減少しました。また化学プラント向けニッケル、チタン製品等、機能材の取扱いも大幅に減速し、当第3四半期連結会計期間において当該商品に係る評価損を計上することとなりましたが、電力プラント向けのチタン製品については、根強い電力需要がある中国を中心に比較的堅調に推移しました。

一方、レアメタルにおきましては、チタンスポンジ、タングステンの取扱いにおいて前年同期並み水準を確保したものの、ニッケル地金、レアアースについては自動車需要の急減から生産調整、在庫調整及び納期の先送り等もあり、取扱いが減少しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は16,217百万円（前年同期比33.4%減）、営業損失50百万円（前年同期は営業利益630百万円）となりました。

・非鉄原料事業

第2四半期まで堅調に推移した当セグメントも、当第3四半期連結会計期間における自動車販売・生産の急減により、ダイカスト自動車部品の急激な在庫調整が進められたため、原料であるアルミ再生塊の取扱いが急減しました。また、鉄鋼用アルミ脱酸塊、軽金属圧延添加用マグネシウム地金、化学品用途における金属珪素、アルミ屑、及び銅屑等の全ての商品における取扱いが減少しました。一方、利益面においては売上高減少の他、一部の商品に対する評価損を計上したことにより当第3四半期連結会計期間では減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は7,269百万円（前年同期比42.4%減）、営業利益53百万円（同65.4%減）となりました。

・建設・産業資材事業

建設及び不動産業界の事業環境悪化による需要減は当セグメントの業績に大きく影響を及ぼし、主要取扱品である建設用資機材全般に渡り、国内、輸出、海外取引において大幅に落ち込みました。特に高収益である中東向け工業弁のスポット取引の減少、及び新規の取扱品である真空スプリンクラーの販売開始に伴うパテント使用料等の先行経費負担により減収減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は3,075百万円（前年同期比15.6%減）、営業利益1百万円（前年同期比97.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

・日本

国内においては、海外経済の急激な失速を受けて輸出の減少と、それに伴う自動車、家電、半導体産業における大規模な減産等により当第3四半期に至り景気は急速に悪化しました。これにより第2四半期まで堅調に推移してきたアルミ再生塊、金属珪素等の非鉄原料分野や、二次電池材料、化合物半導体材料等の電子材料分野の取扱いは大幅に減少しました。またレアメタルの分野におきましても、チタン、タングステンの取扱いについては前年同期並みの水準を確保したものの、自動車産業及び電子機器向けがメインの取扱いであるニッケル地金、レアアースにおいて、取引先の在庫調整及び納期の先送り等により数量、売上高共に減少しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は35,371百万円（前年同期比34.3%減）、営業損失111百万円（前年同期は営業利益991百万円）となりました。

・その他

中国をはじめとするアジア諸国及び新興国においては、同地域の底堅い非鉄需要の伸びに支えられたことにより、銅条、銅管及びアルミ板等の非鉄金属製品の取扱いは前年同期水準を確保、電力向けチタン製品は取扱い増となりました。一方、米国、欧州は景気後退が他地域より早かったこともあり、電子材料、チタン製品等を中心に取扱いが伸び悩みました。

この結果、当セグメントにおける売上高は6,769百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益44百万円（同28.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ786百万円減少し、4,563百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な変動要因は次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,690百万円の増加となりました。主な増加要因は取引の減少による売上債権の減少額3,410百万円、たな卸資産の減少額2,561百万円であります。一方、主な減少要因は輸入取引に係る支払サイトの短縮による仕入債務の減少額3,993百万円、及び法人税等の支払額463百万円であります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、148百万円の減少となりました。主な増加要因は投資有価証券の売却による収入75百万円、一方、主な減少要因は、基幹システムの導入等に伴う無形固定資産の取得による支出212百万円であります。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,318百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の返済に伴う純減少額2,307百万円、及び長期借入金の返済による支出10百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の当社グループを取巻く経済環境は、世界的な景気悪化と需要低迷が継続し、その回復には時間がかかるものと思われま

す。非鉄金属業界においても、自動車、家電をはじめとする主要需要業界における大規模な減産、在庫調整が相次いで表明されており、また当第3四半期において大幅に下落した非鉄金属市況の低迷並びに円高傾向は、今後も続くものと見られることから、当社グループの経営環境は極めて厳しい状況が続くと考えられます。

当社グループといたしましては、外部環境としての景気後退による需要の低迷が続くものと思われま

すが、引き続き流通業を中心にM & A戦略を進めていく他、国内外において成長分野を中心に積極的な事業投資を継続し、業容拡大に努めてまいります。また高成長ビジネスと位置づける電子・機能材事業及び非鉄原料事業の強化に努めるとともに、金属加工等、付加価値の高い事業を推進し、収益の確保を図ってまいります。一方、経費面では一層のコストダウン強化に注力し全グループで収益の改善に努めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境を鑑みますと、メーカー間での事業統合を含めた合従連衡、中国をはじめとする資源ナショナリズムの台頭、非鉄金属市況の不安定がもたらす代替商品の開発等が予想を超えるスピードで進むことにより当社グループが収益機会を逸することが懸念されます。

これらの問題に対応するため、当社グループは高い専門性を持つ人材の育成に努めるとともに、常にアンテナを高くして顧客ニーズを先取りし、「新たな素材へ」「新たな市場へ」「新たなサービスへ」「新たな分野へ」をモットーに挑戦し続けることで、ステークホルダー（株主、取引先、従業員、地域社会）との良好な関係を維持することが可能となり、結果として当社グループのプレゼンスを向上できるものと確信しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,664,100	2,664,100	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 単元株式数は100株でありま す。
計	2,664,100	2,664,100	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
第三回新株予約権(ストックオプション)の発行

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）及び臨時株主総会の特別決議日（平成17年11月15日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）	
新株予約権の数（個）	52,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	3,190（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年6月27日 （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 新株予約権行使時の払込金額と同額
	資本組入額 発行価額の2分の1相当額
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。 新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該本新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。 新株予約権の相続は認められない。 その他権利行使の条件は、予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第三回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

（注）2．平成17年11月15日臨時開催の株主総会の特別決議において、第三回新株予約権の発行に際しての付議事項追加に伴う変更は下記の通りであります。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

上記により新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合、これに従い、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数も同様比率で調整を行う。

- (2) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。なお、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の行使を除く）又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。また、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(注) 3. 行使できる新株予約権の数については、下記の通り制限が設けられている。

平成19年10月1日より 平成20年9月30日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 ただし、権利行使価額の合計が年間12,000千円を超えてはならない
平成20年10月1日より 平成21年9月30日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 ただし、権利行使価額の合計が年間12,000千円を超えてはならない
平成21年10月1日より 平成27年6月27日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限

(注) 4. その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権が権利行使をする前に、権利行使の条件の規定に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- (3) 平成18年3月期に関する定時株主総会の開催日までに当社株式上場が実現しない場合、本新株予約権の割当は失効するものとし、本新株予約権は無償で消却することができる。

(注) 5. 付与対象者及び人数(名)

取締役 3 (社外取締役を除く)、監査役 1 (常勤監査役)、使用人で執行役員の資格を有するもの 6名、上記以外の従業員 164 合計174

(注) 6. 株式の数(株)

取締役に対し 2,000、監査役に対し 1,000、執行役員に対し 6,000、上記以外の従業員に対し 70,300 合計79,300

会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
第四回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）	
新株予約権の数（個）	72（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	5,828（注）3
新株予約権の行使期間	自平成20年12月2日 至平成28年12月1日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 5,828
	資本組入額 2,914
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「第四回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

（注）2．本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

（注）3．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(注) 4 . その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 5 . 付与対象者及び人数(名)

取締役 2、監査役 1、執行役員 6 合計 9 名

(注) 6 . 株式の数(株)

取締役に対し 2,200、監査役に対し 300、執行役員たる使用人に対し 4,700 合計 7,200

第五回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成19年6月26日）の特別決議	
第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）	
新株予約権の数（個）	200（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	7,046（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月1日 至 平成30年1月31日 （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,046
	資本組入額 3,523
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第五回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

（注）2．本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

（注）3．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(注) 4 . その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 5 . 付与対象者及び人数(名)

取締役2、従業員35 合計37名

(注) 6 . 株式の数(株)

取締役に対し2,000、従業員に対し18,000 合計20,000

第六回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成20年6月24日）の特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	225（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	5,175（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月31日 （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,175
	資本組入額 2,588
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第六回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

（注）2．本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

（注）3．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(注) 4 . その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 5 . 付与対象者及び人数(名)

取締役2、従業員41 合計43名

(注) 6 . 株式の数(株)

取締役に対し2,000、従業員に対し20,500 合計22,500

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	2,664,100	-	2,090,073	-	1,132,296

(5) 【大株主の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、以下の大量保有報告書(変更報告書)の提出を受けておりますが、当第3四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認はできません。

氏名または名称	提出者及び 共同保有者 の総数 (名)	所有株式数 (株)	発行済株式 数に対する 所有株式数 の割合 (%)	提出日	報告義務発生 日	備考
株式会社神戸製鋼所	1名	182,100	6.84%	平成20年12月 5日	平成20年12月 2日	変更報告書
大和証券投資信託委 託株式会社	1名	105,300	3.95%	平成20年12月 18日	平成20年12月 15日	変更報告書

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,663,100	26,631	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	2,664,100	-	-
総株主の議決権	-	26,631	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,030	5,350	5,350	4,830	3,920	3,070	2,630	2,030	1,868
最低(円)	4,440	4,530	4,650	3,870	2,100	2,060	1,365	1,460	1,415

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,563,264	² 4,510,717
受取手形及び売掛金	⁶ 23,550,206	31,922,045
商品	12,761,967	13,608,837
その他	3,076,953	2,003,099
貸倒引当金	184,668	235,515
流動資産合計	43,767,723	51,809,184
固定資産		
有形固定資産	¹ 255,418	¹ 228,434
無形固定資産		
のれん	76,400	64,773
その他	726,539	277,679
無形固定資産合計	802,940	342,453
投資その他の資産	1,347,957	⁴ 1,910,851
固定資産合計	2,406,316	2,481,738
資産合計	46,174,039	54,290,923
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	⁶ 24,327,680	30,610,527
短期借入金	9,990,876	11,530,098
1年内返済予定の長期借入金	734,300	359,200
1年内償還予定の社債	660,000	360,000
未払法人税等	206,101	511,529
賞与引当金	115,232	341,944
その他	1,139,714	970,344
流動負債合計	37,173,905	44,683,644
固定負債		
社債	720,000	1,200,000
長期借入金	658,400	1,056,300
退職給付引当金	177,873	149,468
役員退職慰労引当金	60,952	48,340
その他	856	991
固定負債合計	1,618,081	2,455,100
負債合計	38,791,987	47,138,744

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,090,073	2,089,435
資本剰余金	1,132,296	1,131,658
利益剰余金	4,107,260	4,030,785
株主資本合計	7,329,630	7,251,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,492	135,761
繰延ヘッジ損益	138,459	117,716
為替換算調整勘定	27,107	35,630
評価・換算差額等合計	170,059	217,848
新株予約権	24,524	25,709
少数株主持分	197,956	92,437
純資産合計	7,382,052	7,152,178
負債純資産合計	46,174,039	54,290,923

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	143,990,947
売上原価	139,203,932
売上総利益	4,787,015
販売費及び一般管理費	1 3,139,166
営業利益	1,647,849
営業外収益	
受取利息	19,561
仕入割引	20,851
受取配当金	54,766
為替差益	265,672
業務受託料	16,774
その他	32,333
営業外収益合計	409,957
営業外費用	
支払利息	151,903
社債利息	15,308
売上割引	12,586
手形売却損	93,452
その他	120,198
営業外費用合計	393,449
経常利益	1,664,357
特別利益	
固定資産売却益	835
投資有価証券売却益	6,579
貸倒引当金戻入額	58,128
新株予約権戻入益	25
特別利益合計	65,569
特別損失	
固定資産売却損	677
固定資産除却損	643
投資有価証券評価損	953,476
持分変動損失	36,363
子会社清算損	5,900
特別損失合計	997,060
税金等調整前四半期純利益	732,867
法人税等	2 390,486
少数株主利益	39,491
四半期純利益	302,889

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	39,808,172
売上原価	38,736,525
売上総利益	1,071,646
販売費及び一般管理費	1,101,461
営業損失()	29,815
営業外収益	
受取利息	4,961
仕入割引	6,292
受取配当金	15,236
為替差益	373,700
業務受託料	7,336
その他	15,067
営業外収益合計	422,595
営業外費用	
支払利息	51,394
社債利息	4,771
売上割引	3,401
手形売却損	28,122
その他	34,242
営業外費用合計	121,932
経常利益	270,848
特別利益	
投資有価証券売却益	6,000
貸倒引当金戻入額	32,724
新株予約権戻入益	25
特別利益合計	38,749
特別損失	
固定資産売却損	130
固定資産除却損	51
投資有価証券評価損	953,476
特別損失合計	953,657
税金等調整前四半期純損失()	644,059
法人税等	266,099
少数株主利益	12,345
四半期純損失()	390,305

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	732,867
減価償却費	83,638
のれん償却額	33,439
株式報酬費用	15,562
新株予約権戻入益	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	54,322
賞与引当金の増減額(は減少)	226,257
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,404
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,612
受取利息及び受取配当金	74,327
支払利息	151,903
社債利息	15,308
為替差損益(は益)	204,192
固定資産売却損益(は益)	158
固定資産除却損	643
投資有価証券評価損益(は益)	953,476
投資有価証券売却損益(は益)	6,579
持分変動損益(は益)	36,363
売上債権の増減額(は増加)	7,706,254
たな卸資産の増減額(は増加)	812,158
仕入債務の増減額(は減少)	5,588,454
未収消費税等の増減額(は増加)	490,577
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	5,376
前渡金の増減額(は増加)	20,454
前払費用の増減額(は増加)	26,600
未収入金の増減額(は増加)	149,603
短期差入保証金の増減額(は増加)	720
長期差入保証金の増減額(は増加)	1,735
未払金の増減額(は減少)	12,967
未払費用の増減額(は減少)	17,153
前受金の増減額(は減少)	78,905
預り金の増減額(は減少)	14,054
その他	8,614
小計	3,845,606
利息及び配当金の受取額	73,400
利息の支払額	173,747
法人税等の支払額	960,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,784,916

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	2,000
有形固定資産の取得による支出	68,219
有形固定資産の売却による収入	2,645
無形固定資産の取得による支出	539,136
投資有価証券の取得による支出	339,141
投資有価証券の売却による収入	76,129
営業譲受による支出	85,861
その他	3,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	955,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,256,763
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	222,800
社債の償還による支出	180,000
株式の発行による収入	1,276
少数株主への株式の発行による収入	17,182
配当金の支払額	224,599
少数株主への配当金の支払額	6,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,671,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	103,154
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,547
現金及び現金同等物の期首残高	4,508,717
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,563,264

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、アルコニックス三伸株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「企業結合に係る会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)を適用しております。</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産のうち、従来、小口販売用銅管については、先入先出法による原価法に、その他のたな卸資産については、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、小口販売用銅管については、先入先出法による原価法、その他のたな卸資産については、個別法による原価法(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は265,312千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関し、実地たな卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、133,467千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、107,580千円です。
	2 担保資産
	現金及び預金 2,000千円
3 輸出受取手形割引高 183,373千円	3 輸出受取手形割引高 226,906千円
	4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 3,960千円
	5 偶発債務
	下記の会社のSAUDI AIRCONDITIONING MFG. CO. LTD. 向けの債権に対して保証を行っておりま す。
	KOBELCO & MATERIALS COPPER TUBE(THAILAND)CO., LTD. 128,591千円
6 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の 休日であったため、下記の四半期連結会計期間末日 満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれて おります。	
受取手形 105,703千円	
支払手形 1,124,835千円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
従業員給料手当	1,200,013千円
賞与引当金繰入額	115,232千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,612千円
貸倒引当金繰入額	7,233千円
退職給付費用	44,327千円
2 当第3四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等としております。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
従業員給料手当	346,394千円
賞与引当金繰入額	115,232千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,134千円
貸倒引当金繰入額	2,406千円
退職給付費用	12,032千円
2 当第3四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等として一括して記載しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	4,563,264千円
現金及び現金同等物	4,563,264千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,664 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 - 株

3. 新株予約権等に関する事項

- ・ストック・オプションとしての新株予約権
- 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 24,524 千円

連結子会社 - 千円

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	226,414	85	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	軽金属・銅製品事業 (千円)	電子・機能材事業 (千円)	非鉄原料事業 (千円)	建設・産業資材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	13,770,074	15,975,034	7,021,921	3,041,141	39,808,172	-	39,808,172
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	67,521	242,657	247,402	34,418	591,999	(591,999)	-
計	13,837,595	16,217,692	7,269,324	3,075,559	40,400,171	(591,999)	39,808,172
営業利益又は 営業損失()	37,067	50,422	53,579	1,011	32,899	3,084	29,815

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	軽金属・銅製品事業 (千円)	電子・機能材事業 (千円)	非鉄原料事業 (千円)	建設・産業資材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	47,788,437	56,919,440	29,543,922	9,739,147	143,990,947	-	143,990,947
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	266,023	1,191,859	705,378	242,968	2,406,229	(2,406,229)	-
計	48,054,460	58,111,299	30,249,300	9,982,116	146,397,177	(2,406,229)	143,990,947
営業利益	183,840	1,037,121	382,191	35,957	1,639,110	8,739	1,647,849

(注) 1. 事業区分の方法

事業は取扱商品の系列及び市場分野の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要取扱商品
軽金属・銅製品事業	・家電及び航空機、自動車産業向けアルミニウム製品(圧延品、押出材、鋳造品、加工品、部品) ・箔用及び印刷版用のアルミニウム板素材 ・伸銅品(板条管の展伸材、加工品、部品)等
電子・機能材事業	・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン製品 ・鉄鋼添加剤、二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル
非鉄原料事業	・アルミニウム二次合金地金 ・非鉄金属屑、特殊金属屑、廃家電屑 ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等
建設・産業資材事業	・バルブ継手、フランジ計器類等の多種配管機材 ・銅合金素材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更 (2) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における営業利益が「軽金属・銅製品事業」で21,211千円、「電子・機能材事業」で219,232千円、「非鉄原料事業」で24,867千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	33,306,275	6,501,896	39,808,172	-	39,808,172
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,065,722	267,593	2,333,316	(2,333,316)	-
計	35,371,997	6,769,490	42,141,488	(2,333,316)	39,808,172
営業利益又は営業損失()	111,187	44,451	66,736	36,920	29,815

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	125,310,001	18,680,945	143,990,947	-	143,990,947
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,392,888	1,251,148	9,644,037	(9,644,037)	-
計	133,702,890	19,932,094	153,634,985	(9,644,037)	143,990,947
営業利益	1,467,240	152,906	1,620,147	27,701	1,647,849

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2. その他の地域は、中国、東南アジア、米国及びドイツですが、売上高及び営業損益が単独地域で全セグメントの売上高及び営業損益の10%未満でありますので、その他の地域に一括して記載しております。

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更 (2) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における営業利益が「日本」で265,312千円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	7,691,585	1,123,488	3,455,151	552,519	12,822,744
連結売上高（千円）	-	-	-	-	39,808,172
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.3	2.8	8.7	1.4	32.2

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	28,854,392	4,541,107	10,090,469	1,394,168	44,880,138
連結売上高（千円）	-	-	-	-	143,990,947
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.0	3.2	7.0	1.0	31.2

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア.....中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール、香港等
（2）北米.....アメリカ、カナダ等
（3）ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、イギリス、イタリア等
（4）その他の地域...エジプト、オーストラリア等
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
（1）株式	626,945	659,854	32,909
（2）債券	-	-	-
（3）その他	-	-	-
合計	626,945	659,854	32,909

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて945,376千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当第3四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

対象物の種類が通貨、金利及び商品その他の取引であるデリバティブ取引で、事業の運営にとって重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	2,687.43円	1 株当たり純資産額	2,640.70円

2 . 1 株当たり四半期純利益 (損失) 金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	113.70円	1 株当たり四半期純損失金額 ()	146.51円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	111.38円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()		
四半期純利益又は四半期純損失金額 () (千円)	302,889	390,305
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	302,889	390,305
期中平均株式数 (千株)	2,664	2,664
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	5,977	-
(うち連結子会社の潜在株式にかかる四半期純利益調整額)	(5,977)	-
普通株式増加数 (千株)	1	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1. 株式の取得(子会社化)について

当社は平成21年1月15日開催の臨時取締役会において、平成21年4月1日に林金属株式会社の全株式を取得し、連結子会社化することの決議をいたしました。

(1) 株式取得の目的

当社はアルミ、銅、ニッケル及びレアメタル等を中心とした非鉄金属の国内取引、輸出、輸入、三国間取引を主たる事業としております。今回、国内における電気用伸銅品の取扱いを得意とする林金属株式会社の全株式を取得、連結子会社化することにより当社グループにおいて実績のない同製品の取扱いが純増いたします。また大手伸銅品メーカーの指定問屋にて関西を中心とする販売ネットワークを持つ同社と、東日本を中心に銅管販売を手がける当社連結子会社であるアルコニックス三伸株式会社との業務連携により、高いシナジー効果が見込まれます。当社は今後非鉄金属流通業界の再編において積極的な活動を行っていく方針であります。

(2) 当該会社の概要(平成20年12月31日現在)

- a. 商号 林金属株式会社
- b. 代表者 代表取締役 林 達雄
- c. 所在地 大阪市西区川口4丁目8番15号
- d. 設立年月日 昭和24年1月11日
- e. 主な事業の内容 伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
- f. 決算期 12月31日
- g. 従業員 24人
- h. 主な事業所在地 本店所在地並びに大阪市内に2倉庫(境川、安治川)
- i. 資本金の額 4,500万円
- j. 発行済み株式総数 627,750株
- k. 大株主構成及び所有割合
林 達雄(70%)、林 正雄(29%)その他(1%)

(3) 経営成績及び財政状況

	平成19年12月期	平成20年12月期
売上高	1,751,062千円	1,700,000千円
経常利益	166,893千円	370,000千円
当期純利益	94,303千円	40,000千円
総資産	1,764,516千円	2,150,000千円
純資産	1,118,446千円	1,140,000千円

(注) 平成20年12月期の数値は、提出日現在、集計中のため予想数値としております。

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

(4) 株式の取得先

林 達雄 他、個人株主 計6名

(5) 株式取得の時期

平成21年4月1日

(6) 取得株式の数及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合0%)

(2) 取得株式数 627,750株

(3) 異動後の所有株式数 627,750株 (所有割合100%)

(注)取得価額は、平成21年3月末時点の銅市況により変動するため、当四半期報告書提出現在においては、その金額が確定していません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、かつ、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められるものではありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。